

広報

九重

2016年から8月11日は
国民の祝日「山の日」だぞっ！



No.712

2015

9

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

目次

今月の主な内容

人口減少に歯止めをかけるために
九重町まち・ひと・しごと
総合戦略(素案)を公表 4

九重の教育Q&A 8

平成27年10月から
マイナンバー制度が始まります 10

10月1日は浄化槽の日 12

町営住宅入居者募集、
木造住宅の簡易耐震診断の実施について... 19

公正採用選考
人権啓発推進委員の設置について 22

梅木さんに町民栄誉賞表彰決定!、
まちの話題 ほか 23

お見合いサービス助成事業、
イベント(映画)のお知らせ ほか 25

使用中学校教科用図書の採択結果、
後期高齢者医療、国民年金広場 9

歳時記、ふるさとの文化財探訪 14

ハート降る♥ここのえ、心の扉 15

九重ふるさと自然学校 16

図書館だより 17

シリーズ「障がい福祉」⑩
「権利擁護」② 18

暮らしの情報 20

休日当番医、人の動き ほか 24

九重町で開催される行事(9~10月)

- 飯田高原アースマーケット**
日時：10月3日(土) 午前11時~午後3時
場所：くじゅうエイドステーション
※フェイスブックで情報発信します!
お問い合わせ 山本朋江さん ☎79-3809
くじゅうエイドステーション ☎79-3652
- 第21回九重ふるさと祭り**
日時：10月17日(土)~18日(日) 午前10時~午後4時
場所：九重町保健福祉センター前駐車場、九重町活いきランド周辺
ステージイベントやバザーコーナーなど盛りだくさん!
皆さんおそろいでお越しください。
お問い合わせ 第21回九重ふるさと祭り実行委員会事務局
(役場企画調整課内) ☎76-3807
- 秋だよ!九重“夢”大吊橋紅葉フェスタ**
日時：10月24日(土)~25日(日) 午前10時~午後3時
場所：九重“夢”大吊橋 中村側駐車場
※郷土芸能や地元アイドルグループでステージを盛りあげ、
その他ご家族で楽しめる催し物を予定しています。
お問い合わせ 九重“夢”大吊橋観光案内所 ☎73-3800
- 九州オルレ 九重・やまなみコース「彩りの秋風オルレ」**
日時：10月27日(火)・11月7日(土) 午前9時スタート
場所：九重“夢”大吊橋 中村側駐車場
参加費：大人1,000円・中学生以下500円
※イベント当日は、スタート地点とフィニッシュ地点を結ぶシャトルバスや、コース上では「おもてなし」を用意しています。
お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎76-3150
- 九州芸術の杜 秋の芸術祭**
日時：10月31日(土)~11月3日(火)
場所：九州芸術の杜
※榎木孝明氏、工藤和男氏が来館し、スペシャルトーク&サイン会又、音楽隊による音楽ライブを予定しています。
お問い合わせ 九州芸術の杜 ☎73-3812

玖珠町で開催される行事(9~10月)

- 山下岩戸楽**
日時：9月20日(日)午後1時~
場所：山下大御神社
お問い合わせ 玖珠町観光協会 ☎72-1313
- 久留島水軍軒先市**(本年最終)
日時：10月5日(月) 午後7時~
場所：森本町通り
お問い合わせ 久留島水軍軒先市実行委員会 ☎72-0301
- カウベル里山まつり**
日時：10月10日(土)~11日(日) 午前10時~午後4時
場所：カウベルランドくす
お問い合わせ 玖珠町農林業振興課農政係 ☎72-7164
- 第13回機関庫まつり**
日時：10月11日(日) 午前10時~
場所：豊後森機関庫公園
お問い合わせ 機関庫まつり実行委員会 ☎72-1211
- 第6回日本一小さな城下町トレッキング大会**
日時：10月17日(土) 午前8時~
場所：メルサンホール向かい第2駐車場
※詳細は玖珠町観光協会ホームページで
お問い合わせ 玖珠町観光協会 ☎72-1313

10月

10月10日(第2土曜日)

時間：午前10時~午後4時
場所：役場2階町長室

町長と語る
ふれあいタイム

お気軽においでください。

表紙：歌碑建立除幕式・「山の日」制定記念祭



8月11日に「坊がつる讃歌」歌碑建立除幕式と「山の日」制定記念祭in大分・くじゅう記念式典が行われました。両式典では、歌手の芹洋子さんと地元のコールやまなみ、飯田こども隊のみんなで山の歌を合唱しました。

山の日・・・2016年から8月11日は国民の祝日の1つになります。

活動報告



たにおか あき
谷岡 暁

皆さんこんにちは、地域おこし協力隊の谷岡 暁です。
4月に活動を開始してもう5ヶ月がたちました。協力隊の活動中やそれ以外の場所で色々な方に会って、色々な事を学びました。そのおかげで、九重町での生活を楽しみながら過ごせています。

皆さんとお話をするなかで、九重町地域おこし協力隊がどんな活動をしているかを聞かれることがよくあります。そこで、皆さんに活動内容を紹介したいと思います。

九重町地域おこし協力隊は、主に移住・定住の促進とサポート、空き家バンクの登録・推進を行っています。移住・定住のサポートとしては、九重町へ移住希望のある方の相談に乗ったり、移住相談会で九重町に来てもらえるように、町のPRをしています。現在、九重町に移住を希望する方や、定住する方達をサポートできるようなパンフレットを作成しています。パンフレットの内容検討のために、町内を回ったりしている事があるので、見かけた時は声をかけてくれると嬉しいです。

また、空き家バンクとは町内の空き家を有効活用するため、事前に登録してもらい、移住希望者に紹介する制度です。問い合わせはあるのですが、登録されている空き家が少ないので、空き家をお持ちの方は、ぜひ登録をお願いします。

他にも小規模集落への支援や、町づくり協議会が行っている地域行事への参加など、様々な活動を行っています。フェイスブックなどで協力隊の活動報告なども行っているので、よかったら見てください。

九重町地域おこし協力隊フェイスブックで検索!(九重町ホームページからでも見れます。)それ以外にも僕は料理に興味があるので、町内で行われている料理教室に参加したりしています。いずれは自分でも料理教室を開きたいと思っているので、その時は参加してもらえたら嬉しいです!

今回の地域おこし協力隊の応募に際し、僕は九重町に永住するつもりで来ました。5ヶ月が過ぎた今もその考えに変わりはありません。いつか九重町でお店を開いて、九重町の皆さんが集える場所、憩える場所になるように頑張っていきたいと思っています。いつになるかはまだ分かりませんが、楽しみにしていってください!!



地域おこし協力隊等についてのお問い合わせ 企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎76-3807

コミュニティ助成事業

地域の活力づくりを応援します



コミュニティ助成事業とは、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行なっているもので、住民が自主的に行なうコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指し、コミュニティ活動に直接必要な備品の整備に対して補助をする事業です。

お問い合わせ 企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎76-3807

●後河内区

後河内区は、昭和30年の合併で九重町ができた際に結成された自治会で、毎年盆踊り等の地区住民相互の融和と親睦を図るため様々な活動を実施してきました。しかし、高齢・過疎化が進み、伝統文化の継承が困難な状況にありました。そこで今年度、コミュニティ助成事業を活用し、アルミ製やぐらステージや音響設備を整備し、定期的な練習で後継者の育成や地区住民が一堂に会する機会をふやし、今後も地域のコミュニティづくりの活性化を図っていくための土台作りをしました。

今年の募集は10月28日(水)必着となっています。書類作成等、時間が必要なため9月末までに企画調整課までご相談ください。皆さんの地域でもコミュニティ活動を充実させるために活用されてみてはいかがでしょうか。

人口減少に歯止めをかけるために 九重町まち・ひと・しごと総合戦略（素案）を公表

町民意見の募集期間：10月5日（月）まで

1 はじめに

わが国の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに2030年には1億1,162万人、2050年には9,708万人、2100年には4,959万人に減少するという推計（中位）を国立社会保障・人口問題研究所が公表しています。

このような状況を受けて国においては、今後の少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を公布しました。

2 国・県の取り組み

【国の取り組み】
国においては、若い世代の希望を実現して2013年の合計特殊出生率1.43を2030年に1.8、2040年までに2.07まで向上させ、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を示し、これが実

現すると2050年代に実質GDP成長率1.5〜2%程度を堅持できるという長期ビジョンを示し、その達成のために4つの基本目標（①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る）とともに、地域と地域を連携する」という総合戦略（2015年度から2019年度の5か年）を昨年12月に閣議決定し、具体的な施策を展開しています。

【県の取り組み】
県の人口の見直しも2015年に116・9万人、2040年に95.5万人、2060年に76.1万人、2100年に44.2万人と今後急速に人口減少が進行することが予想されています。

まち・ひと・しごと創生法第9条において都道府県は、まち・ひと・しごと総合戦略（国）を勘案して、当該都道府県にに応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策について基本的な計画（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を定めるように努めな

ければならないという規定を受けて大分県人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めています。

県の人口ビジョン（案）においては、自然増・社会増の取組が進めば人口減少に歯止めがかかることから、合計特殊出生率を2013年の1.56から2030年に2.0（県民希望出生率）、2040年に2.3（国の仮定値+0.2ポイント）に引き上げるとともに、現状の社会減の状態から2020年までに社会増減の均衡を図り、2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所が想定している社会増減率に毎年1,000人程度（国の目標の1%）の上乗せを実現すれば、2040年に103・6万人、2060年に96.1万人、2100年には96万人を堅持できるという人口ビジョン（案）を示し、その達成のために4つの基本目標（①人を大事にし、人を育てる、②仕事をつくり、仕事を呼ぶ、③地域を守り、地域を活性化する、④基盤を整え、発展を支える）という総合戦略（案）を策定中です。

（国における東京圏と地方との人口流出入目標）	
東京から地方への転出	4万人増加（2020年時点）
地方から東京への転入	6万人減少（2020年時点）
（大分県における社会増仮定値）	
2020年までに社会増減均衡	
2025年から国立社会保障・人口問題研究所推計に1,000程度上乗せ（人口比から国の1%）	

（国の合計特殊出生率仮定値）	
2013年	1.43（全国平均）
2030年	1.8程度（国民希望出生率）
2040年	2.07程度（人口置換水準）
（大分県の合計特殊出生率仮定値）	
2013年	1.56（大分県平均）
2030年	2.0程度（大分県民希望出生率）
2040年	2.3程度（人口置換水準+0.2ポイント）

3 町の取り組み

九重町の国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠によれば、2010年の人口10,421人が、2040年に6,366人、2060年に4,344人と引き続き人口減少が進むと推計されています。

人口減少に歯止めをかけるためのまち・ひと・しごと創生法第10条で、市町村は、まち・ひと・しごと総合戦略（国）を勘案して、当該市町村の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策（市町村まち・ひと・しごと総合戦略）を定める努力義務が規定されたこと、並びに国における人口ビジョン・総合戦略の閣議決定を受け、本年1月に町長をトップとする九重町まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げました。

また、地方創生の取り組みを議論するために6月定例議会において議会においても地方創生特別委員会が設置され、議論されています。

町としては、本年10月末までに「九重町まち・ひと・しごと総合戦略」の策定に向け

て町の人口ビジョン並びに総合戦略の素案（たたき台）を示し、産・官・学・金・労・言の有識者による審議会、審議会における作業部会、町議会、町民が考える町づくり会議において審議を頂いているところである。

また、町の人口ビジョン並びに総合戦略についてのパブリックコメント（町民意見の募集）を10月5日まで実施しています。

今後、町議会や審議会の意見や提言、パブリックコメントによる意見等を反映しながら、九重町まち・ひと・しごと総合戦略を成案としていきます。

今回、町の人口ビジョン並びに総合戦略の概要を町民の皆さんにお知らせします。

【人口ビジョン（素案）】

自然増（出生）・社会増（転入）を自然減（死亡）・社会減（転出）が上回る本町において人口減少について抑制することは、厳しい状況にあります。

そうした中で、本町においては、合計特殊出生率を2013年の1.74（ベイス値）は国や県に比べて高いことから、2030年に2.07（国の人口置

換水準）、2040年に2.3（大分県の仮定値）に仮定値を設定します。

また、社会増減については、今日まで社会減（転出）が社会増（転入）を上回る状況にある本町において人口における転出を抑制し、転入を増やすことは、容易でないことから国の目標値や大分県の目標値に捉われることなく、2020年までに社会増減の均衡を目指すこととしています。

こうした設定により九重町の人口は、2040年に7,104人、2060年に6,055人を確保し、人口減少カーブを緩やかにします。

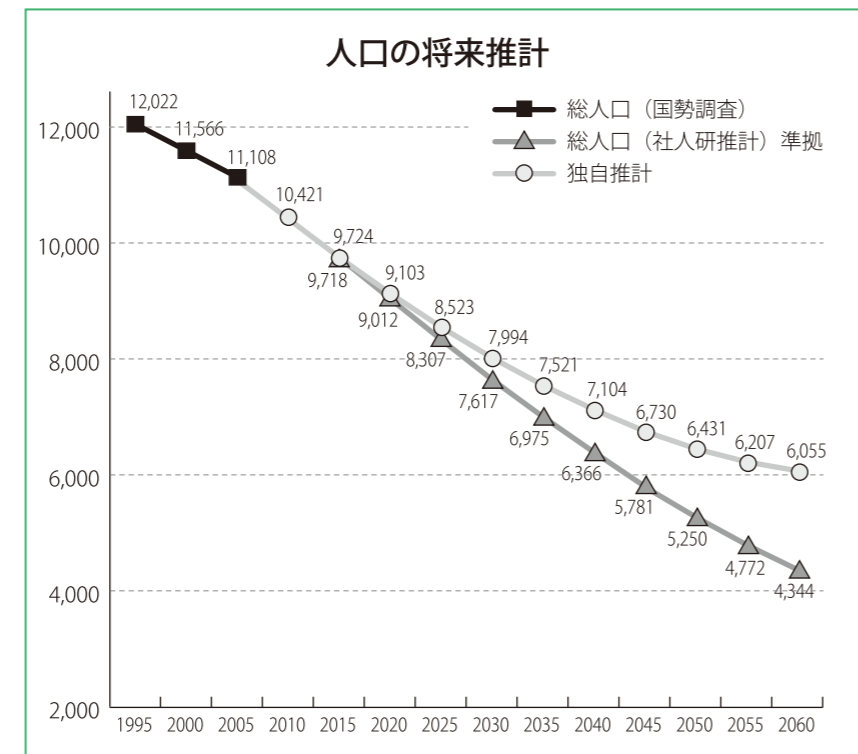
*自然増（出生）並びに社会増減に取り組むことによる将来人口推計と現行人口推計との比較（別表）

【まち・ひと・しごと 総合戦略（素案）】

前述の人口ビジョンを達成するために、総合戦略の期間を2015（平成27）年度から2019（平成31）年度の5か年間としています。

基本目標については、国に準じて

I 九重町における安定した雇用を創出する



II 九重町への新しいひとの流れをつくる

III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

IV 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

としていきます。

基本目標を達成するための具体的施策については、次のとおりです。

なお、町において今まで実

施している施策については、「継続」、新たな地方創生の施策については、「新規」と記載しています。

I 九重町における安定した雇用を創出する

【担い手対策】

○あつぎ促進奨励金事業

〈新規〉

生業として家業の後継者となる人に対して奨励金の支給

- 【就労の場創出】
町が100%出資する株式会社の設立〈新規〉
町有施設の管理、委託業務、新たな作業受託。特産品等のインターネット上の販売
- 町並びに農業関係団体等の共同出資による農業公社の設立〈新規〉
- 高齡化に伴う農作業等受託、新規就農希望者の就業支援

- 【企業誘致】
○玖珠工業団地企業誘致期成会の設立〈新規〉
大分県、玖珠町と連携して大分県土地開発公社が所有する玖珠工業団地（玖珠町）への企業誘致

- 【起業支援・産業支援等】
○起業・第二創業相談事業〈新規〉
個人で起業するための学習機会の提供や相談窓口の設置
- 起業支援補助事業〈新規〉
生業として新たに起業する場合に助成
- 食品産業地域連携推進事業〈新規〉
既存の地域産業の成長を促進するため、県と連携し

- 施設整備費の一部助成
- このえ「夢」ブランド創造事業〈新規〉
産・官・学・金が連携してブランド（農業・観光）を創造するため、協議会を立ち上げ、地域基幹産業の創生を図る。

II 九重町への新しいひとの流れをつくる

- 【移住対策】
○就農研修生受入農家支援事業〈新規〉
新規就農希望者受入農家に対する助成
- 青年就農給付金事業〈新規〉
就農予定時の年齢が満45歳未満に給付
- 空き家バンクの充実と相談窓口〈新規〉
地域おこし協力隊を活用した支援センターの設立
- 移住定住に向けたお試し住宅の建設〈新規〉
移住に向けた短期間の生活体験住宅の建設
- 賃貸用空き家改修事業補助金〈新規〉
○不要物撤去費用補助金〈新規〉
- 仲介手数料助成事業補助金〈新規〉
移住のための空き家の有効

IV 時代に合った地域をつくり、安心なくらしをまもるとともに、地域と地域を連携する

- 【地域における安心なくらしの確保】
○見守り緊急通報システム業務委託〈継続〉
高齡者世帯に見守り機器の設置
- 在宅高齡者住宅支援〈継続〉
- 高齡者世帯リフォーム支援事業〈継続〉
- 多世帯同居リフォーム支援事業〈新規〉
子どもを安心して生み育てられ、高齡者が安心して暮らせる住環境を創出するためのリフォーム助成
- 買い物弱者支援事業〈新規〉
買い物支援事業を実施する事業者に対して運行費の一部助成
- 公共交通基盤の確立〈継続〉
- 【交流人口の増加】
○観光Wi-Fi設置事業〈新規〉
宿泊施設・観光施設における無料無線LAN設置
- 九重町観光誘客増進事業〈新規〉

- 博多駅コンコースのデジタルサインエージ等を活用した宣伝
- 動植物生息調査事業〈新規〉
町内に生息する山野草や動物の調査を行い、自然環境学習等に活用
- 周遊バス利用者助成事業〈新規〉
町が運行している周遊観光バスの利用促進
- インバンド観光推進事業〈新規〉
スマートフォン、タブレットを活用した「九重まち歩きナビ」の開発、多言語対応による情報発信。
台湾をターゲットとした誘客事業の実施

- 【ツーリズムの推進】
○スポーツツーリズムの推進〈継続〉
玖珠町などの近隣市町村と連携したスポーツ合宿の推進
- ヘルスツーリズムの調査研究〈新規〉
温泉や森林など豊かな自然資源を活用したヘルスツーリズムによる新たな観光プランの創出

- 活用
- 安心安全なくらしの創生事業〈新規〉
町民、移住者に対して集落周辺の土砂災害など危険箇所を記載したハザードマップの配布
- お助けリーダー養成事業〈新規〉
高齡者が安心して日常生活を営めるよう高齡者お助けリーダーを養成

- 【定住対策】
○町営住宅整備事業〈新規〉
未利用町有地に新たな住宅整備
- 宅地バンクの設立〈新規〉
町の土地バンクへの登録を条件に空き家の取壊しに助成。売買成立後、一部補助金返還あり

III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 【情報発信】
○ホームページ改修事業〈新規〉
結婚から子育てまでの施策等をライフステージに応じたわかりやすく情報発信
- 【結婚対策】
○九重町ブライダルアドバイザー事業〈継続〉

- 【農林業対策】
○有害鳥獣捕獲員助成事業〈新規〉
有害鳥獣捕獲員の経費の一部助成
- 畜産ヘルパー配置助成〈新規〉
冠婚葬祭、病気等で従事できない期間にヘルパーを派遣

- 【地域ブランドの創造】
○このえ「夢」ブランド創造事業（再掲）〈新規〉
○このえ「夢」マーケットの運営〈新規〉
町の特産品や加工品をインターネット上の仮店舗で紹介し、テロイスして購入できるシステム開発

- 【地域内消費】
○農産物等庭先集荷サービス事業〈新規〉
高齡化が進展する中、庭先出荷サービスを実施することにより、高齡者に新たな所得を生むという生きがい対策
- 地域内消費の拡大〈新規〉
学校給食を始め、宿泊施設、飲食店での地域内消費を推進

- 婚活講演会事業〈継続〉
- 婚活活動支援事業〈継続〉
出会いの機会の提供等
- 結婚サポーター養成事業〈新規〉
結婚支援を行う結婚サポーター養成講座
- お見合いサービス助成事業〈新規〉
民間団体等の実施する「お見合いサービス」の活用による出会いの機会の提供
- 結婚祝い金支給事業〈継続〉
- 結婚成立奨励金〈継続〉
結婚へ結びつけた者に対する謝礼の支給

- 【妊娠・出産対策】
○不妊治療費助成事業〈継続〉
- 妊婦歯科検診事業〈継続〉
- 出産祝い金事業〈継続〉

- 【子ども子育て支援の充実】
○子育て関連用品購入助成事業〈新規〉
ベビーベット、ベビーカー、チャイルドシート、ベビーカー
- 母親クラブ活動費補助〈継続〉
母親のネットワークづくりのための助成
- 子育て世帯リフォーム支援

- 【教育環境の充実】
○幼保小中連携（このえ学園）推進事業〈新規〉
①中一ギャップ・小規模校のデメリット解消のために小学校6年生を対象とした集合学習の実施、②小一プロブレム解消のためにこども園と小学校の交流会の実施、③園・学校と地域が連携した行事の開催
- 玖珠美山高校への支援〈新規〉
地元高校である玖珠美山高校への進学率向上のため玖珠町と連携して魅力ある高校づくりに向けた支援

まち・ひと・しごと総合戦略
パブリック・コメント手続き実施中！！
人口ビジョン・総合戦略については、役場企画調整課、文化センター、各地区公民館、ホームページでご覧いただけます。
町民意見の募集は、10月5日（月）までです。
お問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807

- 事業〈継続〉
バリアフリー等への改修助成
- 育児支援助成金〈新規〉
育児休業給付金を受けることのできない方に対して出産から1年間助成
- 子室支援補助金〈新規〉
第3子以降の児童を養育する保護者に、出生から18歳到達後の最初の3月まで区分に応じ助成
- おおい子育てホットクーポン活用事業〈新規〉
平成27年4月1日以降に生まれた子ども1人につき1万円のクーポンを支給
- インフルエンザ予防接種費用助成事業〈新規〉
生後6か月以上中学校3年生以下
- こども医療費助成事業〈継続〉
中学生までのこどもの医療費助成
- こども園設置事業〈継続〉
- 放課後児童健全育成事業〈継続〉
- プレパパママ教室実施事業〈継続〉
妊婦体験・子育て体験の実際を通じた子育て教室の実施

平成27年10月1日に国勢調査が実施されます。



インターネットでの回答期限は9月20日（日）です！！
インターネットで回答のなかった世帯には、9月26日（土）～30日（水）の間に紙の調査票を配布して調査を行います。

お問い合わせ 企画調整課 広報統計グループ ☎76-3807

お知らせ

後期高齢者医療広域連合

●訪問健康相談の実施について

後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の方に訪問健康相談を行っております。

専門知識と経験をもった健康相談員（保健師・看護師・管理栄養士のいずれか）がご自宅を訪問して、健康管理や日常生活などについて、それぞれの方にあったアドバイスやご相談を行うものです。対象者の方にはご案内をお届けします。ご案内後に、訪問日時を調整するためご連絡をいたします。



【対象者】

後期高齢者でご案内が届いた方
（対象者は県内 1,000名程度です。）

【実施時期】平成28年2月まで（予定）

お問い合わせ

大分県後期高齢者医療広域連合

☎ 097-534-1771（代表）

九重町役場 住民課 国保年金グループ

☎ 76-3802（直通）

お知らせ

平成28年度 使用中学校教科用図書採択結果

平成28年度使用中学校教科用図書を教育委員会で採択しましたのでお知らせします。採択結果は一覧表のとおりです。

平成28年度使用中学校用教科書の発行者一覧表

種 目	発行者名
国 語	三 省 堂
書 写	東 京 書 籍
社 会(地 理)	帝 国 書 院
社 会(地 図 帳)	帝 国 書 院
社 会(歴 史)	東 京 書 籍
社 会(公 民)	東 京 書 籍
数 学	日 本 文 教 出 版
理 科	大 日 本 図 書
音 楽(一 般)	教 育 芸 術 社
音 楽(器 楽)	教 育 芸 術 社
美 術	日 本 文 教 出 版
保 健 体 育	学 研 教 育 み ら い
技 術	東 京 書 籍
家 庭	開 隆 堂
外 国 語	三 省 堂



国民年金広場

国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日まで

「10年の後納制度」は、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる仕組みです（本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません）。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。終了後、平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「5年の後納制度」が始まりますが、10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」（☎0570-011-050）またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ 住民課 国保年金グループ ☎76-3802

■10月の年金相談 日時 10月21日(水) 午前10時～午後3時 場所 九重町役場1階102会議室 ※予約制 0973-22-6174

■今月の納税 納期限 9月30日(水) 【町県民税 第2期・国民健康保険税】

九重の教育 Q & A

あんなこと・こんなこと 17の質問

Q1 新聞で「教育委員会制度が変わった」という記事を読みました。どのようにかわったのですか。そのことが学校や子どもたちに影響を与えますか。

A1 教育委員会制度については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で定められています。その一部が平成27年4月1日付けで改正されました。主な改正点は以下のとおりです。

1 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を首長が議会の同意を得て任命する。但し任期は3年間とする。

- 首長が直接教育長を任命することにより、任命責任の明確化をはかる。
- 第一義的な責任者が教育長であることを明確にする。同時に、緊急時にも、常勤の教育長が教育委員会会議を招集できる。

2 教育長へのチェック機能の強化と会議の透明性をはかる。

- 会議の議事録を作成・公表をすることで教育委員会の審議の活性化をはかる。

3 すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置する。

- 首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能になる。

4 教育に関する「大綱」を首長が策定する。

- 地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確になる。

なお、九重町の教育委員長と教育長の一体化については、現教育長の任期の終了後となります。今回の改正の大きなねらいは、これまで、首長が教育委員会の施策について意見が言えなかったこと、教育施策に対しての責任が明確でなかったことを解消することです。したがって、すぐに学校や子どもたちに影響するわけではありません。現在、九重町でも総合教育会議を設置し、大綱の作成を行っているところです。

お問い合わせ 教育振興課 ☎76-3834

Q2 総合こども園（仮称）の規模、先生や園児の数は、どれくらいになりますか。

A2 施設の規模は、園舎の延床面積2,117㎡、敷地面積は園庭や駐車場を入れて約10,000㎡です。

園児の人数は約200人の受け入れを予定しています。さらにこの園児たちに教育や保育等のサービスを提供するために30人超のスタッフが必要になります。

【こども園説明会開催のお知らせ】

次の日程で説明会を開催します。保護者をはじめ、これからこども園の利用を考えている方など、どなたでもご参加いただけます。

日時 平成27年9月30日(水) 午後7時～

場所 九重文化センター ホール

○総合こども園（仮称）の場所や施設の概要を紹介

○こども園（飯田、総合）を利用するための手続きやスケジュール（保育認定等）

○一時預かり保育、臨時特別保育等の利用方法

○保育料の算定など

※当日は、託児を行いますのでご利用ください。

お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

Q3 子どもが小学校に入学する場合や、引っ越しをして転校する場合など、どのような手続きが必要でしょうか？

A3 入学に関しては毎年1月に住民票に基づいて、この小学校に入学となるかの通知を居住する市町村教育委員会が行います。その通知に基づき学校に就学することになります。

引っ越しをする場合は、まず、通学中の学校に連絡をし、住民課で住所変更手続きを行ってください。町外に引っ越す場合は、加えて住民課で発行する転学等の通知書を教育委員会に提出後、異動先の市町村で手続きを行います。また、通学中の学校の発行する教科書に関する証明や転校先の学校で必要な用具等の準備が必要です。あらかじめ通学中及び転校先の学校に相談をしていただくと手続きがスムーズに行えます。

なお、通学区などに関する相談がある場合は、教育委員会にお問い合わせください。

お問い合わせ 教育振興課 ☎76-3812

●通知カードはこんなもの

表面	裏面				
<p>通知カード</p> <p>個人番号 0123 4567 8901 氏名 番号 花子</p> <p>住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1</p> <p>平成5年3月31日生 性別 女 △△市長 発行日 平成27年10月0日 A123456789</p> <p>個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書 △△市長宛 (地方公共団体情報システム機構 宛)</p> <p>申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123</p> <p>番号 花子 氏名</p> <p>住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1</p> <p>生年月日* 平成5年3月31日 性別* 女</p> <p>【代替文字情報】</p> <p>電話番号 外国人居民の区分*</p> <p>在留期間等 満了日*</p> <p>右欄の点字表記を希望する ※最大11文字まで(電話番号は1文字)</p> <p>※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。 左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。</p> <p>申請書 ID 1234 5678 9012 3456 7890 123</p> <p>右のQRコードは製造管理用です→</p> <p>視覚障がい者用 音声コード 10000019 01/01 3190110000019#</p>	<p>●法律で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした者は、法律により罰せられます。 ●この通知カードを所持された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。 （連絡先）個人番号カードコールセンター ☎0570-789-578 ●この通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は、市町村に返納しなければなりません。</p> <p>マイナンバー</p> <p>通知カード</p> <p>切り取れます</p> <p>表面の内容に誤りのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。</p> <p>顔写真貼付欄 サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)</p> <p>申請日 年 月 日</p> <p>申請者氏名 (自署) 印</p> <p>●以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。 発行を希望しない電子証明書がある場合、下の口を黒く塗りつぶしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 署名用電子証明書※ 不要 ※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。 <input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書 不要</p> <p>【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナポータルへのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。 口を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が搭載されないこととなります。</p> <p>ふりがな</p> <table border="1"> <tr> <td>代理人 氏名 (自署)</td> <td>本人 との 関係</td> </tr> <tr> <td>代理人 住所</td> <td></td> </tr> </table> <p>(電話番号:)</p> <p>●15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が以上の「代理人記載欄」にご記入ください。 ●申請の際は、同封の「ご案内」をご覧ください。 ●表面の記載事項のうち、*印の付いた項目に誤りや変更がある場合、申請は受付できませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。 ●切り取った本紙は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。</p>	代理人 氏名 (自署)	本人 との 関係	代理人 住所	
代理人 氏名 (自署)	本人 との 関係				
代理人 住所					

●個人番号カードはこんなもの

申請者に平成28年1月から交付される顔写真入りのカードで、身分証明書として使えます。自分のマイナンバーを記載した書面を提出する場面など、さまざまな本人確認の場面で利用することが出来るカードです。

表面	裏面
<p>氏名 番号 花子</p> <p>住所 ○○県△△市△△町○丁目○番地▽▽号</p> <p>平成5年3月31日生 性別 女 2026年3月31日まで有効 1234</p> <p>サインパネル領域</p> <p>※顔写真貼付欄: 「顔写真貼付欄」に顔写真(30mm×45mm)を貼付してください。 ※顔写真貼付欄: 「顔写真貼付欄」に顔写真(30mm×45mm)を貼付してください。 ※顔写真貼付欄: 「顔写真貼付欄」に顔写真(30mm×45mm)を貼付してください。</p> <p>氏名 花子</p>	<p>●このカードを所持された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。 (連絡先) 個人番号カードコールセンター ☎0570-XX-XXXX (24時間受付)</p> <p>1234 5678 9012 氏名 番号 花子 平成5年3月31日生</p> <p>●法律で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした者は、法律により罰せられます。</p>

平成27年10月からマイナンバー制度が始まります！

通知カードによりマイナンバー（個人番号）が皆さんに届けられます。

マイナンバーは住民票を有する全ての人に付される12桁の番号です。
平成27年10月以降、住民票に記録されている住所に、簡易書留で届きます。
以下の3つが届られます。

- ①マイナンバーの「通知カード」
 - ②「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
 - ③マイナンバーについての説明書類
- 大切にしてください！

※現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合には、通知カードを確実に受け取ることができない可能性があります。

●個人番号カードの申請方法（任意）

- 個人番号カードの申請書に、署名又は記名押印し、顔写真を添付の上、返信用封筒に入れ、郵便ポストへ！
- その他、スマートフォンで顔写真を撮影してオンライン申請も可能となる予定です。

●個人番号カードの受取

平成28年1月以降、個人番号カードの準備ができたことを知らせる「交付通知書」が届いた方からご本人が九重町の窓口で受け取れます。

受取の際、①大切に保管していた「通知カード」、②申請後に届く「交付通知書（はがき）」、③運転免許証などの「本人確認書類」が必要です。

※住民基本台帳カードをお持ちの方は、返却が必要です。

※初回は、無料ですが再発行には手数料が必要です。

マイナンバーは生涯にわたって使うものです。
大切にしてください。



☆「社会保障・税番号制度ホームページ」
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

☆「マイナンバーコールセンター」
0570-20-0178 (有料)
営業時間 平日午前9時30分～午後5時30分 (土日祝日・年末年始を除く)

■通知カード・個人番号カードの発行等についてのお問い合わせ 住民課 住民グループ ☎76-3802

10月1日は浄化槽の日

浄化槽の普及促進及び浄化槽法の周知徹底を通じて、生活環境保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に資することを目的とした記念日です。



大切な水資源

地球上の水14億㎤のうち、97.5%が海水で、川や湖、地下水などの淡水は2.5%です。

その淡水のうち、私たちが生活するために使える水はたったの0.01%です。生活排水を適切に処理し、貴重な資源である水をいつまでもきれいに守りましょう。

日本では1日に1人あたり約200ℓ以上の水を使用すると言われています。九重町の人口は約1万人なので、1日に約2,000㎤（25mプール約4杯分）の水を使用していることになります。そして、九重町の汚水処理人口普及率が平成26年度末時点で約47.5%ですので、毎日約1,050㎤（25mプール約2杯分）の水が排水としてそのまま川へ流されているのが現状です。

水をきれいに保つには

かつては工場排水が川を汚す一番の原因となっていました。しかし排水処理技術の向上や法律による規制などにより工場排水は非常にきれいになりました。今では一般家庭から出ている排水が川の汚れの70%以上を占める原因となっています。生活様式の変化により、清潔感や快適性を求めた結果、一人あたりの排水量は増えました。水は水中の生物が汚れをきれいにする力（自然自浄力）を持っていますが、それを上回る汚れが流されているのが現状です。

だからこそきれいな水を守るには、排水をいかにきれいに排出するかが重要になります。そこで、適切な排水処理のために、下水道や浄化槽が整備されるようになったのです。

各種届け出を忘れずに

次のような場合には、届け出が必要になりますので、西部保健所まで届け出てください。

浄化槽を設置する	浄化槽設置届出書
浄化槽を使用開始した	浄化槽使用開始報告書
浄化槽の設置者が変わった	浄化槽設置者変更届
浄化槽を廃止した	浄化槽廃止届
長期間家を空けることになった	浄化槽休止報告書

これらの届出は県のHPからダウンロードできます。

(<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13400/jokaso-yoshikishu.html>)

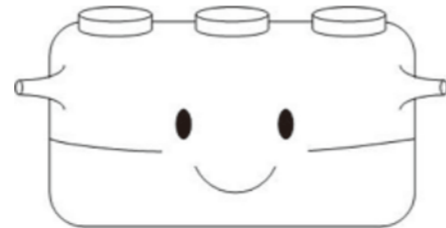


合併浄化槽の推進

九重町では地理的要因や財源などの問題から、下水道の整備を行えませんでした。そこで、各家庭に設置できる合併浄化槽を推進しています。以前は単独浄化槽というトイレの排水のみを処理する浄化槽もあったのですが、台所やお風呂などの生活排水は処理されずに流されてしまうため、現在ではみなし浄化槽として扱われており新たな設置も行われておりません。この単独浄化槽の世帯と、汲み取りによりトイレの排水を処理している世帯が九重町内では未だ半数を占めており、台所やお風呂、洗面台からの排水はそのまま処理されずに流されている状況です。特に台所からの排水は、油や野菜くず、食べ残しや飲み残しの汚れ、洗剤の泡などが流され、家庭排水の中でも一番水を汚す原因です。台所はもちろん家庭から出る全ての排水は、合併浄化槽を設置することで適切な処理を行い排出することが可能となります。

合併浄化槽の設置に対しては補助金制度があります。また単独浄化槽を撤去して合併浄化槽を設置する場合は、撤去費に対しても補助金があります。もちろんトイレの改修が必要である場合などは別途費用がかかりますが、条件が当てはまれば住宅改造補助金などの併用も可能ですので、ぜひ検討してみてください。

また、来年度までの予定で新築以外での合併浄化槽設置に対する補助金額が上乘せされています。金額については下表のとおりです。



人 槽	新築物件	改築・浄化槽設置のみ
5人槽	332,000円	532,000円
7人槽	414,000円	614,000円
10人槽	548,000円	748,000円
単独浄化槽撤去費補助金	—	120,000円

合併浄化槽の維持管理

合併浄化槽を設置したら、それだけでずっと適切な処理が行われ続けるわけではありません。

合併浄化槽が全ての家庭排水を処理するといっても、使用の際には気を付けなければならないことがあります。例えば、油や漂白剤、洗剤などを大量に流したりすると、浄化槽内のバクテリアの活動が低下してしまいます。油汚れはなるべくふき取ったり、洗剤は適量を使ったりと、ちょっとした気配りによって機能を維持することができます。

また、保守点検業者による機械の点検や清掃、法定検査業者による水質検査などもしっかり行いましょう。浄化槽管理者（浄化槽の所有者）は、定期的に「保守点検」及び「水質に関する検査」を行うことが義務付けられています。保守点検業者が見てくれているのに法定検査も受けるの？と思うかもしれませんが、法定検査は平常の保守点検や清掃が適正であるかどうかを判定するものでもあるので、しっかり検査を行い、検査結果によっては改善を行うようにしましょう。

浄化槽は普段皆さんの目に触れる機会がありませんから、使用しているという認識がなかなか持てないかもしれませんが、24時間毎日働いてくれています。浄化槽が何十年も正常に動き続けられるように適切に管理しましょう。

●あなたが、いつまでもいきいきと笑顔でいるためのカギは？



あなたが元気ならみんなが嬉しい！大分県の健康寿命をみんなで延ばそう！

●大分県の現状
大分県は、この10年で全国で唯一、男女ともに平均寿命が2歳以上伸び、長寿県トップ10の仲間入りを果たしましたが、健康寿命※1は男性が全国39位、女性が34位と男女とも全国平均を下回っており、その伸びが大きな課題となっています。

県民一人ひとりが元気になるれば、家庭や職場にも元気が生まれ、地域社会の活力にもつながります。そこで、10月を「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間に設定し、今後10年間で「健康寿命日本一」を目指していきます。

※1 健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指します。

10月は「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間です！

みんなで延ばそう健康寿命！



10月号 『暮れの秋』秋の終わりを『菊』『新米』(9月25日締切・必着)
11月号 『冬の星』『冬はじめ』『冬日向』(10月23日締切・必着)

今月の季題 『木犀』『菘虫』『コスモス(秋桜)』

木犀の花の終りは金の莫盛 香りもさることながらこの光景、初秋のたのしみです。 凛として今朝のコスモス動かざる 早朝風もないのに稲も、すすきも一斉にざわつき。 感じました。コスモスのまだ覚めぬ時を見たのです。 ふたりして菘虫になりすごしおり 菘虫のようにとは面白いですが俳句ができていますので、こもりつきりではないですね。こもりながらも感性をみかいて、たのしんでください。
木犀の花は優しき色に咲き 木犀の香り漂う母の家 満開のコスモス園のバスの陣 菘虫の風に揺られてユートピア みの虫の一國一城主かな 木犀の香にいやされつ老介護 コスモスが一望千里輝けり 木犀の香りは今も郷の庭 秋桜十三年の介護かな 峠越へ見渡すかぎり秋桜 沿道のコスモス左右首かしげ みの虫の又いつの日か晴れ舞台

井上 則子 伊東 匡子 永松左世美 赤峰 幸子 小川 良子 小野喜美夫 佐藤 修正 吉光 好美 野木チズ子 佐藤東一郎 吉光 静子 藤澤 節子 森高マサヨ 湯浅加代子 佐藤 京子

添削がありますのでご了承ください。 広報

応募者と句については、呼び名(ふりがな)を記載していませんので、ご了承ください。

ふるさとの文化財探訪 第18回

野上上・下墓地の六地藏石幢(複製) 文化財調査員 内恵克彦



野上下墓地六地藏石幢

大字野上南区にある野上下墓地の六地藏石幢(複製)は、「岩永十八年辛卯四月念四日願主敬白(一四一一)の造立銘をもつ。この六地藏石幢は、在銘の六地藏塔としては九州内で三番目に古く、上位二基も大分県内に存在している。六地藏と石幢が習合して作られたのが、南北朝時代に入ってからと言われているので、九州で古い銘塔が三基とも豊後国内に存在するのは、何か意味があるのかも知れない。ちなみにこの岩永年間(一四一一)九州内の六地藏石幢は、他に一基熊本県宇土市の岩永二十八年(一四二二)が確認されている位で、この年代の遺品は現在までこの四基位しか確認されていないようである。現在(二〇一五)下墓地の東側に新しい県道が作られ、独立した丘陵になっている。ここは中世(安土桃山時代以前)飯

時代以降の作と思われる)などもある。これらの遺物も野上氏に關係する墓塔か供養塔であろう。 下墓地の南側に、野上上墓地(手島氏墓地)があり、ここにも一基の六地藏石幢と宝塔・無縫塔(複製)等の残欠が数基分ある。これらはかつて野上南区の別の場所にあったものを、ここに移したものと聞いている。 上墓地の六地藏石幢には銘はないが、その造りは丁寧で美しい。実はこの塔に非常によく似た六地藏石幢が玖珠町大隈金栗院(玖珠町指定有形文化財)、こちらには「逆修実庵叟、永正二季乙丑三月六日大工四郎三郎」の銘があり、一五〇五年の造立である事がわかる。これらから考えて、野上上墓地の石幢も、同時代に大工四郎三郎かその弟子などの手によって造立された事も考えられる。

田郷野上村を領有していた野上氏の土地で、大友氏改易後この地で帰農した野上氏一族の墓地である。 中世の石造物としては、他に宝篋印塔(岩永二十一年(一四一四)年(一四一四)銘)や無縫塔(無銘、桃山

9月のハート降る♡このえ 感謝の気持ちを忘れずに

野菜が美味しい季節です。田舎に住み、どこの家でも家庭菜園を持ち、季節季節の野菜を日々口にすることが「当たり前」でしかありませんでした。 畑作りが大好きで、出来た野菜を皆にお裾分けしていた母が突然に介護状態になって三年になります。私たちがその野菜づくりを受け継げば良いのですが、仕事と介護に追われ、いや、言い訳にして我が家の野菜づくりは、恥ずかしながら断念。 ところが、今も我が家には季節の野菜が、それも採れたてのものが。そうなのです。我が家の事情を気かけ、地域の方々が自宅で丹精込めて育てた野菜を分けて下さるのです。感謝の言葉を伝えると、野菜と共に「まえばお母さんから沢山もろたんよ」「おばあちゃんを良く診てあげてね」様々な、本当に心温まる言葉をいただきます。 以前は当たり前だった、野菜がある事、地域の方々が居る事、ここに任んでいる事、決して当たり前ではない、ありがたい事です。 皆さんに何のお返しもできませんが、家族みんなで「感謝の気持ち」だけは忘れずに、生きて行きたいものです。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。 ハート降るこのえ担当 阿部 征則 郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 (☎ 76-3807)

幸せになろうね

No.233



ご存知ですか? 「同和対策審議会」 答申から50年

暑かった夏も過ぎ、秋の虫の音色がさわやかさをそそる季節になりましたね。夏の疲れが出てくる頃です。皆様お体には十分に気をつけてください。

さて、ご存じの方も多いと思いますが、50年前の1965年に「同和対策審議会」答申が出されました。この答申の中で部落差別の解消は「国民的な課題」であり、「国の責務である」と明記したものです。

それに至ったのは戦後の日本は憲法の中で、「基本的人権は侵すことのできない永久の権利」「法の下の平等」とされたのですが、差別の実態は事実上放置されました。

そこで戦後の部落解放運動は、部落差別の解決に

国を挙げて取り組むこと訴え、ようやく部落問題が社会的に認知されるようになりました。

その契機をつくったのが「同和対策審議会」答申で、戦後20年おくれになりましたが、部落問題と日本国憲法の出会いとなったのです。

この答申で、状況は大きく変わったとされていますが、政府が「部落問題の解決を国策として取り組む」ことを初めて確認した歴史的な文書といえます。

また、この答申は、同和問題を現代社会においてもなお、著しく基本的人権を侵害され、もっとも深刻にして重大な問題であると捉えています。

さらに部落差別が、 1. 客観的に存在しているもの。 2. 永久に未解決なものでなく、必ず解決するが自然になくなるものではない。 3. 「心理的差別」と「実体的差別」が相互に因果關係を保っていることなどを明らかにしています。

九重町におきましても答申の意義を改めて認識し、「九重町人権施策基本計画」に基づき、部落差別の撤廃や様々な人権問題の解決に向け、いろいろな取り組みを実施していますが、町民の皆様もぜひ隣保館や集会所で開催される学習会や研修会、あるいは人権イベント等に積極的に参加し、正しく認識し、差別のない明るい社会をつくりましょう。

総務課 人権・同和・男女共同参画グループ 足立 文人

図書館で出たい「人権を考える本」

7月27日「第40回人権を考える講演の夕べ」に行ってきました。元西日本新聞編集局長である稲積謙次郎さんのお話は、さすが新聞を作った人だけに、ひとつひとつの言葉に「力」がありました。中でも、ある差別事件の話に心が痛みました。「東京に住む34歳の男が、日本全国の差別をうけている人に対し、誹謗中傷する内容の手紙を400通あまり送り付けた」という事件です。名誉棄損の罪で捕まった犯人は、大学を卒業後、公務員試験に落ちたことで絶望し10年間悶々とした日々を過ごしていたそうです。そんな彼が好んで通っていたのが…『図書館』。ある日、被差別部落の人が書いた寄稿文を、雑誌が本でみつけ、「手紙を送りつけよう」と思ったのが最初のきっかけだったといいます。10年間図書館に通った末にたどりついたのが、そんな卑劣な行為だったのかと思うと…図書館員として肩を落とすしかありません。

世の中には、たった1冊の本で心が救われた人、本に出会えたことで生きる勇気がわいてきたという人が数多く

るというのに…10年もの長い時間、本を読んで、言葉にふれて、何かを感じなかったのでしょうか。残念で仕方ありません。私は本には力があると信じている一人です。心が揺さぶられたり、励まされたり、また歩き出そうと決意させられたり。力強い言葉や背中を押してくれる言葉が本にはたくさん詰まっています。

図書館がそういう本や言葉に出会う場所、希望のある場所であってほしいと心から願います。

また、「21世紀は人権の世紀」といわれています。人権を考える本は図書館にたくさんありますので、ぜひ一度手に取ってみてください。気が付かなかったことや改めて考えることがいっぱいあります！

※稲積さんが講演会で紹介されていた作品 ●吉野弘／祝婚歌（図書館にもありますのでどうぞ）

**人権のことを書いた本=難しいとは限りません！
図書館にはこんな本がありますよ。**

- 『マッチョってなに？』 ●『治安はいいのにチカンが多いって、どういうこと？』 ●『「モラル・ハラメント」のすべて』 ●『ヘイトスピーチってなに？』 ●『マララさんこんにちは』 など多数。

九重ふるさと自然学校

2015年度（下半期）、九重ふるさと自然学校では下記のプログラムを実施予定です。奮ってご参加ください。
※ご参加を希望される場合は、実施日の1週間前までにご連絡ください。


お問い合わせは、九重ふるさと自然学校（☎73-0001）まで

トキもすめる田んぼづくり 秋の稲刈り

昔ながらの収穫体験！たわわに実った稲を手鎌で刈り取り、そしてお米がより美味しくなるように日光で乾燥（掛け干し）させます。また、秋の田んぼにいる生きものとふれ合いながらの「お宝さがし」イベントも。自然に感謝しながら秋の実りを楽しみませんか。

日時 9月19日(土)
午前10時～午後5時
(昼食付)

参加費 無料
大分県体験の風をおこそう推進事業として実施します。



田んぼの生きものしらべ“秋”

稲刈りも終わり、水を抜いた田んぼでは、トンボやバッタの他にどんな生きものに会えるでしょうか？田んぼの生きものはピオトープへ避難しているかな？




日時 10月10日(土)
午後1時30分～午後5時


参加費 大人 500円
子ども(小学生) 300円

お知らせ

●「おはなし会」毎月第2土曜日 午前10時30分～11時
9月の担当グループは「チームそらまめくん」のみなさんでした。10月は「スター」のみなさんです。(10月10日の予定) 皆さんぜひ遊びにきてください！

★★募集中★★ あなたも「川柳」をつくってみませんか？
只今図書館では、図書館・本・読書 などテーマにした『図書館川柳』を募集しています。
【募集期間】9月1日(火)～10月15日(木) ※入選者には賞品もあります！投句用紙は図書館にて。

↓ 8月のおはなし会の様子



夏休みで帰省中のお友だちも来てくれました♪

新刊・新着図書案内 ～読書に季節はありません！と言いつつ、秋が来るといつかはりきる図書館です♪～

<p>●児童書・コミック</p> <p>おやすみおやすみ シャーロット・ゾロトウ かいけつゾロリのようかい大うんどうかい 原ゆたか 一期一会トキメキ1等賞 シリーズ3冊 マインドウェイブ、チーム151E☆ オカルト万華鏡 4 流水りんこ その他多数</p> <p>●一般書</p> <p>ジャイロスコープ (文庫) 伊坂 幸太郎 意次ノ妄 居眠り音シリーズ49 (文庫) 佐伯 泰英 虹の見えた日 公事宿事件書留帳21 (文庫) 澤田 ふじ子 あの家に暮らす四人の女 三浦 しをん 砂の王宮 榎 周平 傘をもたない蟻たちは 加藤 シゲアキ 君の臍臓をたべたい 住野 よる 負けるもんか 阿川 佐和子 豹変 今野 敏 バケモノの子 細田 守 100万分の1回のねこ 江國 香織 他 匿名者のためのスピカ 島本 理生 なりたいしゃばけシリーズ14 島中 恵 オールド・テロリスト 村上 龍 淵の王 舞城 王太郎 ひんやりと、甘味 阿川 佐和子 他 人間の分際 曾野 綾子</p>	<p>そう書いてあった 益田 ミリ 国を救った数学少女 ヨナス・ヨナソン 竹林はるか遠く 続 ヨーコ・カワシマ・ワトキンス、都竹 恵子 第2図書係補佐 又吉 直樹 史上最強の哲学入門 飲茶 村上さんのところ 村上 春樹 品のよさがあふれ出る女性品のかけらもない女性 矢部 恵子 もの見方検定 ひすい こたろう 気にしない練習 名取 芳彦 るるぶ今田知らない大阪グルメ 浅見光彦の日本不思議舞台地 (ニッポンミステリースポット)の旅 内田 康夫 山怪 田中 康弘 三六九の子育て力 越川 礼子、小林 裕美子 東京が壊滅する日 広瀬 隆 「昔はよかった」病 パオロ・マツツアリーノ 1日1分で劇的に変わる！ねむりのレシピ 女50歳からの「変調」を感じたら読む本 木村 容子 向田邦子おしゃれの流儀 向田 和子、かごしま近代文学館 作って使って！ライスミルクの絶品レシピ 齋藤 志乃 おにぎらずとおにぎらずロール 郷 知詠子 かわいい二十四節気イラスト帳 かどうかのぞみ 武田康男の空の撮り方 武田 康男 人前であがらない37の話し方 佐藤 達郎 その他多数</p>
---	--

九重のんびりハイク。秋の九州自然歩道を歩こう！

九重の山を彩る紅葉や一面銀色に輝くススキ草原などで秋の自然観察。もうもうと噴気を出す地獄での温泉卵づくり、温泉の足湯体験。九重の自然や文化に触れながら歩きます。
(九重町内の九州自然歩道一部区間、距離は8km程度歩くことを予定しています)


日時 10月24日(土)
午前10時～午後4時

参加費 大人 500円
子ども(小学生) 300円



伝統の技“ワラぞうり”づくり

自然学校の田んぼで秋に収穫された稲のワラをつかって、一からワラぞうりを編んで作ります。日本の伝統の技を習得して、ワラ織い名人になろう！



日時 11月14日(土) 午後1時～5時


参加費 大人 500円
子ども(小学生) 300円

冬のバードウォッチング

冬は落葉で視界が開け、鳥たちが観察しやすくなるため、バードウォッチングがしやすい季節です。九重の里山で懸命に越冬する冬鳥たちに会いに行きましょう。初心者の方でも大丈夫です。

日時 11月28日(土)
午前10時～正午

参加費 大人 500円
子ども(小学生) 300円
※双眼鏡貸し出し有




しめ縄縄いと正月飾りづくり

自然学校の田んぼでたくさんの生きものとともに育ったワラをつかって、生活のいろんな場面で使えるワラ縄を縄ってみましょう！縄が縄えるようになったら、冬の九重を散策しながら採ってきた松の葉などで飾りつけをし、しめ飾りを手づくりします。

日時 12月5日(土)
【午前の部】10時～正午
【午後の部】1時30分～3時30分

参加費 無料
大分県体験の風をおこそう推進事業として実施します。



- ①募集住宅：町営恵良住宅
住所：九重町大字松木5353番地の1
募集戸数：1戸（1階）3LDK
- ②募集住宅：町営青山住宅
住所：九重町大字右田785番地の1
募集戸数：1戸（2階）3LDK
- ③募集住宅：町営吉部住宅
住所：九重町大字田野1712番地の68
募集戸数：1戸 3DK

入居予定日：11月1日（日）
募集期間：9月18日（金）～
9月30日（水）午後5時まで
※申込書は九重町役場建設課に用意しています。また、九重町ホームページでもダウンロードできます。

申込みに際しては、所得制限等の要件があります。応募が複数の場合は抽選会を行います。
なお、町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。

①についてはオール電化住宅（IHクッキングヒーターが必要です。）

申込み・お問い合わせ 建設課 管理グループ ☎76-3811

木造住宅の簡易耐震診断の実施について



町が、県・建築士事務所協会と協力して、ご自宅の簡易耐震診断を行います。
簡易耐震診断とは、正式な耐震診断ではありませんが、住宅のどのようなところに地震に対する強さや弱さがあるのかを調べることができるものです。また、リフォームや耐震化の助言も行います。
簡易耐震診断の結果が悪い場合、正式な耐震診断を受けることをおすすめします。

- ◎対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅（併用住宅で、住宅部分の面積が1/2以上のものを含む）
- ◎日時 10月5日（月）～9日（金）
（詳細な日時については、ご希望をお伺いした上で確定します）
- ◎費用 1,000円（建築士へ直接支払）
- ◎募集戸数 3戸
- ◎申込締切 9月30日（水）まで
- ◎その他 簡易耐震診断は、町職員等もご自宅に伺い、1～2時間程度で行います。ご自宅の図面がある場合は、当日ご用意頂けると短時間で実施できます。

申込み・お問い合わせ 建設課 建築水道グループ ☎76-3811

たんぽぽの会『わーくす』で頑張っているなかま紹介



有馬さん

シルバーランドメルヘンで働いています。シーツ交換やゴミ出し、車イスの掃除などをしています。毎日休まず元気に頑張っています。

トキハ鮮魚店に勤めて4年目です。今頑張っているのは、パック詰めやフライ作り、きびなごの刺身作りです。おいしく食べてもらえるよう心をこめて作業しています。



繁田さん



⑩障がい福祉にかかわる事業所・団体の紹介

今回は、相談支援事業所はぎのと地域生活支援センター Bee すけっとです。

はぎの

障がいをお持ちの方や、そのご家族からの様々な不安や悩みなどの相談に対応いたします。その他、地域で安心して生活していただく為の各種福祉サービスなどの情報提供、及びサービス等利用計画のための作成、就労に向けた準備支援などを行います。また、第1・3金曜日午前10時30分より玖珠町メルサンホール、午後1時より九重町役場にて巡回相談を行っております。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

連絡先：相談支援事業所はぎの
日田市元町13-20再開発住宅2F
☎0973-24-4000

Beeすけっと

だれもが、ありふれた普通の生活が出来るように。「心のスロープ」が地域に広がるように。ハチ（Bee）のようにどこでも助っ人になって飛んで行く事を目指しています。「悩んでいる事があるんだけど、どこに相談したらいいのだろう、誰に・・・？」まず相談してください。玖珠町はメルサンホール、九重町は役場にて巡回相談を行っています。相談の内容に応じサービス等利用計画の作成や悩みを解決してくれる機関・制度等、さまざまな福祉サービスの紹介や調整を行っていきます。



連絡先：地域生活支援センター Beeすけっと
日田市元町13-20 元町再開発住宅103
☎0973-23-7897

シリーズ「権利擁護」 高齢者虐待②

先月号より4回にわたって、高齢者虐待及び成年後見制度についてお知らせしています。
第2回目の今回は「高齢者虐待②」です。

1) 虐待かな？と気づいたら

もし、「虐待かもしれない」と思った場合は、悩みをかかえこまないで、まずご相談ください。

「虐待のサイン」

- 〔本人〕
 - ・説明のつかない怪我（小さなアザや傷）が頻繁にみられる。
 - ・必要以上におびえたり、怖がるような様子がみられる。
 - ・「家にいたくない」「暴力をふるわれる」等の訴えがある。
- 〔家族等〕
 - ・高齢者に対して、過度に乱暴な口のききかたや関わる事に拒否的な発言がある。
 - ・自宅から高齢者本人や家族等の怒鳴り声や悲鳴、ものを投げる音が聞こえる。

◎相談や通報を行なった方が特定されることがないように配慮して対応します。
※通報又は届出を受けた場合の守秘義務（高齢者虐待防止法 第8条）

2) 虐待が起こらないために

・虐待は様々な理由（認知症・家族関係等）が複雑にからみあって起こることがほとんどです。関係者の誰か一人だけに原因があるというケースはまずありません。どうすれば虐待が起こらないのですむのか、地域や家族みんなで考えることが大切です。

負担を軽く

- ・医師や介護支援専門員（ケアマネジャー）などの専門家へ相談したり、サービスを利用する。

理解をする

- ・本人や家族が孤立しないよう、病気や事情に理解する姿勢をもって、あたたかく見守る。

ストレス解消

- ・ストレスをためないために、日頃から話し相手や相談相手をもつようにする。

〔高齢者虐待に関する相談及び問い合わせ窓口〕

健康福祉課 福祉グループ ☎76-3821
地域包括支援センター ☎76-3863

各種相談・研修

県下一斉 司法書士法律相談

日時 9月26日(出)
午前10時～午後3時
会場 くすまちメルサンホ
ール1階会議室
相談担当者
大分県司法書士会会員
お問い合わせ
大分県司法書士会
☎097・532・7579

大分県行政書士会 県北支部 無料相談会

日時 10月1日(休)
午後1時～4時
場所 九重町役場3階30
2会議室
内容 相続、遺言、農地転
用、許認可申請、生活及び
老後の心配事など
お問い合わせ
大分県行政書士会県北支部
会(担当 穴井)
☎72・4680

認定司法書士による 無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等
に関するご相談はもちろん、

多重債務問題や悪質商法トラ
ブル等の様々な法律紛争に関
するご相談にも対応していま
す。お気軽にご利用ください。

日時 10月9日(金)
午後1時～3時
会場 九重町役場
その他
相談料無料・原則予約不要
(但し予約者優先)
※予約がなくても当日のご相談
をお受けします。ただし、事
前にご予約いただいた方と相
談時間が重複した場合、お待
ちいただくこととなりますの
でご了承ください。

主催
大分県司法書士会青年の会
予約・お問い合わせ
大分県司法書士会青年の会
九重町無料相談会事務局
(担当 大野)
☎77・6282

人権なんでも相談所

法務大臣から委嘱された人
権擁護委員が日常生活の中
の様々な悩みや、差別を受け
たと感じた方などから相談を
受け、解決するための援助を
行います。
相談は無料で、秘密はかた
く守られます。

日時 10月15日(木)
午前10時～午後3時
場所
九重町役場3階会議室

《相談者急増》交通事故の相
談はお気軽にどうぞ！
大分県交通事故相談(無料)

被害者・加害者、人身事
故・物損事故、何でも相談し
てください。電話はもちろ
ん、面接相談も受け付けてい
ます。

相談日 月曜日～金曜日
(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～正午
午後1時～5時15分
※面接時間は、午前9時～正午、
午後1時～4時

場所 大分県庁別館5階
(大分県生活環境部生活環境
企画課)
巡回相談日【事前予約必要】
毎週第2火曜日
午前10時30分～午後3時

場所 西部振興局(日田市
城町1丁目1-10)
☎0973・23・2200
お問い合わせ
大分県生活環境部生活環境
企画課
☎097・506・2166

検察審査会にご相談を！

交通事故、詐欺などの被害
にあつて、警察や検察庁に訴
えたが、検察官がその事件を
裁判にかけてくれない。こん
な不満をお持ちの方は、検察
審査会にお気軽ににご相談く
ださい。

相談は無料です。秘密は固
く守られます。

お問い合わせ
大分市荷揚町7-15(大
分地方裁判所内)
大分検察審査会事務局
☎097・532・7161

募集・お知らせ

平成27年道路交通調査
ご協力をお願い

国土交通省では、自動車の
利用実態を把握し、将来の交
通計画を立てるための基礎資
料を得る目的で、今年度、全
国一斉に「H27道路交通調
査」(旧名称・道路交通セン
サス)を実施します。

道路交通調査は、日本全国
の道路交通の実態を把握し、
調査結果は、道路計画、事業
評価、政策評価などに活用さ
れます。
調査内容は、平成27年7月

平成27年度 狩猟者登録について

日時 10月14日(水)
午前8時30分～午後4時
場所 大分県玖珠総合庁舎
3F大会議室(玖珠町塚脇)
対象者
玖珠郡に住所を有する者
(玖珠郡猟友会員等)
その他
猟友会への入会、猟友会の
共済保険契約を登録日に行
われる方は猟友会費、保険
加入料も当日ご用意くださ
い。前記日程以降の申請は
県振興局で受付ができます
が、事前に保険の加入(猟
友会の共済保険に加入する
場合は各猟友会事務局【玖
珠郡猟友会事務局 松尾
☎76・3215】、狩
猟税の納付(日田県税事務
所)が必要です。登録に必
要な書類等、詳細は左記ま
でお問い合わせください。

お問い合わせ

大分県西部振興局 農山村
振興部 森林管理班
☎0973・22・2585

平成28年度

大分県立農業大学校
農学部学生募集

次代のニーズに対応した優
れた農業の担い手及び農村地
域の指導者等を養成するため
学生を募集します。
募集定員 農学部 総合農
産科・総合畜産科 60名
(短大2卒資格、専門士(農
業課程)、大分県農業士)
試験期日
推薦入試
平成27年10月28日(水)
一般入試
平成28年1月13日(水)
※一般入学試験は年齢制限無し
出願期間
推薦入試
10月1日(木)～10月20日(火)
一般入試
12月1日(火)～12月26日(出)
お問い合わせ
大分県立農業大学校
教務・学生課
☎0974・22・7581

第34回 大分矯正展

大分刑務所では、「社会を明
るくする運動」の一環として、
大分矯正展を開催します。
日時
10月31日(出)
午前9時～午後4時
11月1日(回)
午前9時～午後3時
場所 大分刑務所

各種資格・試験

平成27年度
後期技能検定試験

受付期間
10月5日(月)～10月16日(金)
実技試験問題公表
11月25日(水)
実技および学科試験の実施
日は、受付後に指定されます。

10月1日は「土地の日」
10月は土地月間です！

(大分市大字畑中)
内容
刑務所作業製品や少年院職
業補導製品の展示即売、施
設見学、実演コーナーなど
入場料 無料(駐車場あり)
お問い合わせ
大分刑務所 作業部門
☎097・546・3153

技能検定実施職種(予定)

特級 機械加工・工場板
金・パン製造など、17職種
1・2級 石材施工・菓子
製造・鉄筋施工など、28職
種36作業
他に、単一等級(3職種3
作業)、3級(10職種10作
業)の試験があります。
※試験種目等の詳細は、左記ま
でお問い合わせください。

お問い合わせ
大分県職業能力開発協会
☎097・542・3651

日田玖珠広域消防組合
職員採用候補者選定試験

採用職種 消防職員
(救急救命士含む)
採用予定人員 若干名
採用年月日
平成28年4月1日(予定)
試験日
第1次試験 10月24日(出)
第2次試験 11月23日(例)頃
試験会場 日田市役所7階
大会議室ほか
実施科目
①第1次試験 教養試験、消
防適性検査B、作文
②第2次試験 体力テスト、
面接試験
申込受付期間 10月2日(金)
※土・日曜日、祝日を除く

現在の国土交通省が管理する
自動車登録情報から調査対象
車両を無作為に選定し、一日
の自動車の動きを把握するた
めのアンケートを実施します。

ご回答いただきました内容
は、調査目的以外には使用い
たしません。
選定した調査対象車両を所
有されるお宅にお願いはがき
を送付し、その後、本調査票
を送付させていただきますので、
調査の趣旨をご理解いただ
き、ご協力くださいますよう
お願い申し上げます。

調査日
9月中旬～11月中旬
調査内容
自動車での移動について、
郵送もしくはWebのアン
ケート方式で回答
対象者
国土交通省が管理する自動
車登録情報から無作為に抽
出された車両の所有者
配布方法 郵送配布
お問い合わせ
国土交通省 道路局企画課
道路経済調査室
国土交通省 九州地方整備
局 大分河川国道事務所 調
査第二課
☎097・544・4167

受験資格

高校卒業程度の学力を有す
る方、または救急救命士の
資格を有する方で、昭和60
年4月2日以降に生まれた
方。
※その他、受験資格等の詳細に
ついては左記までお問い合わせ
ください。

受験申込書の交付

日田消防署、玖珠消防署、
日田市役所総務課及び1階
総合案内窓口、玖珠町役場
環境防災課、九重町役場総
務課、日田市の各振興局総
務振興課及び各振興センタ
ーで交付しています。
申込み・お問い合わせ
〒877・0071 日田
市大字十二町558-2
日田消防署 2階 総務課
(担当・朝倉・眞田)
☎0973・24・2204

平成27年度
第2回危険物取扱者試験

試験日 11月22日(日)
※試験の種類、内容の詳細につ
いては左記までお問い合わせ
ください。
お問い合わせ
(一財)消防試験研究セン
ター 大分県支部
☎097・537・0427

10月1日は歩いて帰ります。

～公民館・保健師

10月はみんなで延ばそう健康寿命推進月間です。これに合わせ、健康にもっとも効果的かつ気軽にできる「ウォーキング」を自ら実践しようと、職員が歩いて帰ることになりました。（取り組みに賛同してくれた「このえ“夢”クラブ」も参加！）

実行日は10月1日（木）午後5時過ぎから。キャンペーンティッシュを配り健康寿命推進月間をアピールするとともに、歩くスピードでこそ発見できる町の「いいもの」や「いいひと」にも出会いたいと思います。住民のみなさんの応援をよろしくお願いします。

- 10月1日が雨の場合は延期します。
- 参加者は、公民館職員と保健師で、片道7キロ以内の方が対象です。

ホッケー競技 優勝 国民体育大会第35回九州ブロック大会

話題①



左：大分県代表 工藤友紀さん（南山田）

8月21日～23日にかけて国民体育大会第35回九州ブロック大会ホッケー競技が行われ、成年女子が優勝しました。今後、成年女子は10月1日から和歌山県で開催される第70回国民体育大会に出場します。

みんな笑顔で平和な世界

人権を考える講演の夕べ

7月27日、「第40回人権を考える講演の夕べ」が九重文化センターで開かれました。講師は、ジャーナリストの稲積謙次郎さんで、「同和对策審議会答申50年の今、そして未来へ」をテーマに日本の人権状況から様々な差別、同和問題の実態を講演しました。



公正採用選考人権啓発推進委員の設置について

企業主の皆様

日本国憲法に明記される「職業選択の自由」を保護し、すべての人々の就職の機会均等が保障されるためには、企業の皆様が同和問題をはじめとする人権問題を正しく認識し、応募者本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を行っていただく必要があります。本制度では、一定規模以上の事業所において「公正採用選考人権啓発推進員」を設置していただき、職業安定機関との連携による計画的・継続的な研修を実施し、公正な採用選考システムの確立を図っていくことを目的としています。

人事権（採用権）を有する従業員数25人以上（全国基準は100人以上）の事業所において、人事担当責任者等を推進員として選任します。推進員は、各種研修会等に積極的に参加するなど自己啓発に努め、公正な採用選考システムの確立を図ること、従業員研修の計画・実施などについて中心的な役割を担います。該当企業におきまして、推進員の設置をお願いします。

職業選択の自由

だれでも自由に自分の能力や適正に応じて仕事を選べる

就職の機会均等

採用基準に適合するすべての「人」が応募できるという原則の確立

採択の自由

雇用主の権利として採用方針、採否の自由

雇用条件・応募方法の明確化

- ・採用計画(人数)
- ・具体的な仕事内容
- ・面接を原則
- ・安易な条件変更不可

公正な採用基準

- ・面接時のマニュアル
- ・平等な評価基準
- ・適性と能力のみの判断
- ・担当者全員の共通認識

基本的人権の尊重

- ・相手の立場に立った面接
- ・興味本位での情報収集をしない
- ・把握してはならない情報の認識
- ・身元調査の禁止

※公正な採用選考並びに採用選考時のチェックポイント

お問い合わせ 日田公共職業安定所 ☎ 0973-22-8609



左から町長、梅木真美さん、梅木征治さん、梅木彰博さん

世界柔道優勝



梅木真美さんに 町民栄誉表彰決定！

金メダルと一緒に

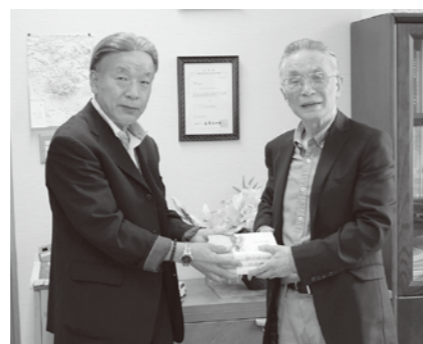
8月28日、世界柔道選手権大会で女子78キロ級で金メダルを獲得した梅木真美さん（環太平洋大 南山田出身）に町民栄誉賞が授与されることになりました。

9月9日には役場を訪れ、町長室で優勝報告を行いました。町長は「町民に勇気や感動、子どもたちにも夢を与えてくれた。来年、リオで開催されるオリンピックに向けて頑張ってください」と優勝を祝福するとともに、オリンピックへの激励の言葉を贈りました。また梅木さんも今後の抱負を語り、町民栄誉表彰決定については「ありがたいことで、光栄です。さらに頑張っていきたい」と話してくれました。表彰については10月17日に開催される「九重ふるさと祭り」で行われます。同賞の授与は衛藤盛久さん（滝上）、岩尾幸美さん（小平谷）以来で、3人目の受賞となります。

寄贈



「夢と希望をつなぐ大吊橋 ～私の歩んだ道～」は、九重「夢」大吊橋を千回渡った神崎さんの吊橋に魅せられた想い、継続する意義等、九重町の魅力を伝える一冊。



「随筆集 雪の宿」は、大分の雄大な自然と移ろう四季のなか、生きる苦しみ、喜び、楽しみを著者ならではの視点で切り取った渾身の第二随筆集。

大分市の随筆家 中尾賢吉さんの「随筆集 雪の宿」、大分市在住の神崎春彦さんの「夢と希望をつなぐ大吊橋」の歩んだ道」の本の寄贈がありました。今回寄贈いただいた「随筆集 雪の宿」、「夢と希望をつなぐ大吊橋」の歩んだ道」は、九重町図書館においています。ご寄贈ありがとうございました。

九重町はおおいた出会い応援センターが行う「お見合いサービス」を活用し、結婚活動を行う独身者に対し支援を行っています。「お見合いって堅苦しくてやりたくない」と思う方も是非ご利用ください。登録数は増加しています。あなたを待っている人もいますかも・・・。

☆おおいた出会い応援センターとは？

大分県とNPO法人が開設した組織で「出会いがない」と考えている独身男女の方々に出会いのイベント情報発信やお見合いを実施しています。

☆お見合いサービスとは？

おおいた出会い応援センターが行うお見合いで「なかなか最初から1対1だと緊張して話せない・・・」と思う方も安心です。お見合い仲介人が緊張をほぐしながらお相手と話ができます。

対象：九重町内に居住する独身男女

助成内容：入会金【男性】20,000円 【女性】10,000円

更新料【男女とも】10,000円

実施費【男女とも】10,000円

これらの金額の2分の1を助成します。但し、振込手数料は除きます。

登録の手続き等、不明な点はおおいた出会い応援センターまでお問い合わせください。

なお、登録後の補助金の申請については役場 企画調整課までお問い合わせください。

お見合いサービス登録のお問い合わせ

おおいた出会い応援センター ☎097-599-3179

URL <http://www.oitadeai.jp>

お見合いサービス助成事業のお問い合わせ

企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎76-3807

平成27年国勢調査大分県人口予想クイズの募集

本年10月1日に実施される国勢調査で明らかになる“大分県の総人口”は 何人でしょうか。郵便ハガキに、予想人口、住所、氏名、フリガナ、電話番号を記入のうえ、下記までお送りください。

また、県庁ホームページから応募することもできます。

【応募期間】 10月20日(火) (当日消印有効) 【その他】 応募はお一人様1点までです。

【応募・お問い合わせ】 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

大分県企画振興部統計調査課人口予想クイズ係 又は、県庁ホームページ

<http://www.pref.oita.jp/site/toukei/>から、「平成27年国勢調査大分県人口予想クイズ募集のお知らせ」へ

くちびるに歌を

2015年10月6日(火) よる7時 会場：九重文化センター

前売入場券 500円 (当日券600円)

高校生以下 無料 (要整理券・数量限定)

入場券・整理券は九重文化センター、各地区公民館でお求めください。

かつて、15歳だったあなたへ 生涯忘れない、涙の感動作

長崎県の小さな島を舞台に、元ピアニストの音楽教師と合唱部の生徒たちとの交流を描いた作品です。胸の奥に秘めた悩みと厳しい現実を受け入れながら仲間とともに歌う生徒の姿、そして自らの悲しい過去から再生していく教師の姿に、さわやかな涙と生涯忘れない感動を呼ぶ作品です。

主 演：新垣結衣
主題歌：アンジェラ・アキ
(手紙～拝啓 十五の君へ～)
原 作：中田永一
監 督：三木孝浩

お問い合わせ
九重文化センター ☎76-3888



©2015「くちびるに歌を」制作委員会

こちら119番

台風に向けて



毎年この時期は台風による被害が発生しています。予想が困難な地震と違って、台風は到達時期や規模がある程度予測できます。しかし、局地的な豪雨のように予想が難しいものもあり被害が出ていることも事実です。被害を最小限にするためには日頃の心構えと万全の備えが必要です。

1. 気象情報の収集

日頃からテレビやラジオ、防災無線等の気象情報や注意報に耳を傾けましょう。

2. 屋外の点検

窓や雨戸の補強や、物干し竿、植木、小物など、飛ばされやすい物を室内に取り込むか固定するなどの対策をしておきましょう。

3. 避難する時

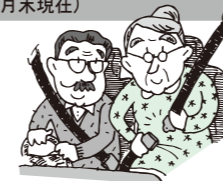
単独行動は避け地域の人々と協力し合って避難しましょう。避難の際は、もっとも安全な道順を選んで避難しましょう。また避難に必要な最小限の非常持出し品(懐中電灯やラジオ、貴重品等)を準備しておきましょう。

台風が去っても増水した河川や用水路、また、土砂災害の危険がある場所等には近づかないようにしましょう。

お問い合わせ 玖珠消防署 警防係 ☎72-2141

110 交通安全

町内地区別事故発生状況(累計、属地)
(2015年8月末現在)



地区別	人身事故			物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	1	9	3	21	24
野上	0	2	1	35	36
飯田	0	17	9	99	108
南山田	1	22	11	53	64
計	2	50	24	208	232

町の面積 271.37km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

8月1日～8月末日届出分

人口と世帯

人口	10,156 人	(- 5)
男	4,815 人	(+ 2)
女	5,341 人	(- 7)
世帯	3,936	(+ 9)

() は前月からの増減



出生 おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
梅木 明華	女	稔雄	菅原本村
小野 里恵	女	寿英	豊後中村住宅
小幡 たくみ	男	知彦	上 旦
小橋 寛大	男	寛之	中 村 上
高橋 なな	女	良	尾 本

弔慰 お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
後藤 義雄	91	田 中
佐藤 ツヤ子	90	相 狭 間
拂川 好春	61	書 曲 二
吉光 仁	86	桐 木 四

2015年9月・10月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	9月	20日	友成(町田) 医院	町 田	78-8811
		21日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
		22日	三池循環器内科クリニック	塚 脇	72-6101
		23日	武 田 医 院	森	72-0170
		27日	友成産婦人科医院	塚 脇	72-0330
	10月	4日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167
		11日	高 田 病 院	春日町	72-2135
		12日	矢 原 医 院	野 上	77-6121
		18日	荒 木 医 院	森	72-2466
		25日	北山田クリニック	北山田	73-2030

※一部変更となっています。ご注意ください。

★都合で変更する場合があります。

● 歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	9月	20日	合原 歯科 医院	日田市	0973-22-5305
		21日	石井 歯科 医院	日田市	0973-24-6886
		22日	武内 歯科 医院	日田市	0973-22-3034
		23日	是永 歯科 医院	玖珠町	72-1020
		27日	林 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6690
	10月	4日	酒井 歯科 医院	日田市	0973-23-6480
		11日	玉井 歯科 医院	恵 良	76-2018
		12日	内川 歯科 医院	日田市	0973-22-0320
		18日	おおくら 歯科 医院	日田市	0973-22-0222
		25日	石崎 歯 科 医 院	日田市	0973-22-3041

獣医については、直接こちらにお問い合わせください。

電話(携帯) 080-6441-5525

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

第61回 九重町 成人式

おとなになったことを自覚して社会へ

■ 今年の新成人

地区	東飯田	野上	飯田	南山田	合計
人数	34	24	22	35	115

8月15日、九重文化センターで成人式が行われました。

今年の新成人は115名(男性55名、女性60名)で、うち93名が式に出席しました。新成人代表として、吉光礼緒菜さん(南山田)が、「大人としての自覚を持ち、責任ある社会人として歩んでいきたい」と謝辞を述べました。



東飯田



野上



飯田



南山田

BASARE

九重からこのえへ

3



BASARE Vol.3 は 9月 25 日発行です。

BASARE (バサレ) は、「九重からこのえへ」をテーマに、ふだん着姿の、たくさんのいいもの・いい人を、町の人から町の人へ伝えるフリーペーパーです。第3号がまもなく発行です。

特集

このえの あさめしまえ
ごはんにつけて×パンにつけて
縁側カフェ

- 町内公共施設及び一部店舗にてお求めください。無料です。
- BASARE は、九重町ホームページからでも見られます。



Facebook はじめました。
BASARE 情報誌 [検索](#)
www.facebook.com/basare.kokonoe

お問い合わせ 九重文化センター ☎ 76-3888



広報このえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。